

## 令和6年4月1日以降の入会者より入会金を改定いたします。

入会金・年会費・弁済業務保証金分担金の全ての納付を当協会が指定する口座に記録された日を基準日（入会）とし、令和6年3月31日までにいずれかの1つでもそろわない場合は、改定後の入会金での取り扱いとなります。その際は入会金の差額分を追加納付いただくこととなります。

(一社)全国旅行業協会HP「入会のご案内」入会金の改定についてご確認ください。

<https://www.anta.or.jp/anta/sinkinyukai.html>

### 入会までの流れ

- ①既に旅行業登録をお持ちの入会希望者（旅行者）は、入会書類の提出・当宮城県支部の入会審査を経て、支部長の推薦をもって(一社)全国旅行業協会常任理事会へ諮り、承認決議後は14日以内に入会金・年会費・分担金を納付となります。入会手続き完了までに日数を要しますので下記を参考に余裕をもってお問合せ・申請ください。
- ②今後新たに登録を申請する入会希望者については、(一社)全国旅行業協会常任理事会の承認決議後、登録行政庁への旅行業の登録申請を行っていただきます。登録行政庁より登録通知を受理し、登録年月日より14日以内に各種納付が必要となります。登録行政庁の審査に時間・日数を要する場合がありますのでご注意ください。

### 改定後の入会金

	第1種	第2種	第3種	地域限定
入会金	250万円	80万円	80万円	60万円

**予定** 支部入会審査（面接）日はお問合せください。

入会書類提出期限	支部入会審査	本部常任理事会	備考
10月10日	10月25日	11月15日	
12月10日	12月予定	1月11日	
2月10日	2月予定	3月5日	上記②については、登録行政庁への登録申請・審査・受理が必要のため令和5年度内の入会について難しい場合がございます。

※現行の入会金を適用した場合の年会費は令和5年度会費となります。

お問い合わせ先：(一社)全国旅行業協会宮城県支部 022-218-3522